

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第91期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 高木証券株式会社

【英訳名】 TAKAGI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上 田 繁 治

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1 400号

【電話番号】 0 6 ( 6 3 4 5 ) 1 2 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉 永 浩 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1 400号

【電話番号】 0 6 ( 6 3 4 5 ) 1 2 2 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉 永 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

高木証券株式会社 東京本部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号)

高木証券株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目21番7号)

高木証券株式会社 越谷支店  
(越谷市南越谷一丁目20番15)

高木証券株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目5番3号)

高木証券株式会社 西宮支店  
(西宮市甲風園一丁目10番11号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日 (平成17年 3月期中)	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日 (平成18年 3月期中)	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日 (平成19年 3月期中)	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日 (平成17年 3月期)	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日 (平成18年 3月期)
営業収益 (百万円)	4,706	5,978	4,732	9,356	14,248
純営業収益 (百万円)	4,602	5,878	4,605	9,170	14,016
経常利益 (百万円)	1,138	2,388	1,173	2,327	6,428
中間(当期)純利益 (百万円)	1,117	1,607	747	2,385	4,613
純資産額 (百万円)	23,065	27,278	30,647	24,908	30,900
総資産額 (百万円)	52,803	64,049	72,542	60,123	85,335
1株当たり純資産額 (円)	392.23	459.12	522.44	417.91	524.40
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.04	27.08	12.75	38.78	75.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.97	27.05	12.71	38.66	75.64
自己資本比率 (%)	43.7	42.6	42.2	41.4	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,718	2,141	1,568	501	510
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33	51	0	225	250
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	450	264	1,177	356	674
現金および現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	10,536	11,691	13,505	14,042	13,111
従業員数 (人)	339	330	354	329	332

(注) 1 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,702 (3,477)	5,974 (4,158)	4,728 (3,542)	9,348 (6,873)	14,240 (10,487)
純営業収益 (百万円)	4,598	5,874	4,601	9,162	14,009
経常利益 (百万円)	1,124	2,384	1,165	2,303	6,422
中間(当期)純利益 (百万円)	1,103	1,742	740	2,362	4,662
資本金 (百万円)	11,069	11,069	11,069	11,069	11,069
発行済株式総数 (千株)	59,764	59,764	59,764	59,764	59,764
純資産額 (百万円)	22,956	27,295	30,571	24,791	30,832
総資産額 (百万円)	52,689	64,062	72,463	60,000	85,260
1株当たり配当額 (円)				8.00	20.00
自己資本(株主資本)比率 (%)	43.6	42.6	42.2	41.3	36.2
株主資本配当率 (%)				1.9	3.8
自己資本規制比率 (%)	528.0	576.7	561.8	561.8	537.3
従業員数 (人)	336	327	350	326	329

- (注) 1 自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 2 営業収益および純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社および当社の連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	354

- (注) 1 当企業集団の事業区分は主に、投資・金融サービス業という事業セグメントに属しているため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
2 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	350
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 歩合外務員(90人)は、含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

当企業集団には、高木証券従業員組合があり、労使関係は昭和47年12月の組合結成以来きわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国の景気減速懸念はあるものの、好調な企業収益を背景とした活発な設備投資と、雇用・所得環境の好転による底堅い個人消費に、輸出の伸びとがかみ合うなか、民需主導で巡航速度の成長を続けており、景気拡大期間が戦後最長を更新してまいりました。

このような環境下にあつて株式市場は、10年ぶりに年度末高値を記録した3月の勢いを引き継ぎ、デフレ脱却期待から上昇基調を強め、日経平均株価は4月7日には17,563円37銭の年初来高値をつけ堅調に始まりました。しかしその後は、原油高、円高、金利高など外部環境の変化で一転して下落基調となり、米国の景気減速が懸念されるなか世界同時株安となりました。これまで相場上昇の牽引役であった外国人投資家の買い越しが急減し、個人投資家も売り越しに転じるなど需給関係が大幅に悪化するなか、日経平均株価は6月14日には14,045円53銭、7月18日には14,437円24銭まで急落しました。同じように、新興3市場の株価指数もライブドアショック以降、大きく値下がりしております。それでも夏以降は、米国の利上げ見送りや日本企業の業績予想の上方修正期待もあつて、日経平均株価はやや戻り歩調となっておりますが、当中間連結会計期間は総じて軟調な厳しい展開となりました。この結果、当中間連結会計期間末の日経平均株価は16,127円58銭となり、前連結会計年度末に比べ932円8銭、比率で5.5%下落しました。

一方、債券市場は、景気の回復とともに消費者物価のプラス基調が定着してきたことで、日銀は3月に約5年間続いた量的緩和政策を解除し、さらに7月には5年4ヶ月ぶりにゼロ金利政策を解除しました。その結果、長期国債利回りは上昇基調となり、一時は約6年8ヶ月ぶりに2%台の水準まで上昇しました。

この間当企業集団は、株式営業に取り組むと同時に、募集商品として投資信託、不動産投資ファンド、外債等を継続的に販売するなど、顧客ニーズに沿った営業活動を行いました結果、当中間連結会計期間の経常利益は11億73百万円となりました。

主要な連結の収益および費用等の概況は、以下のとおりであります。

#### 受入手数料

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
	(百万円)	(百万円)
委託手数料	2,724	1,839
引受け・売出し手数料	106	93
募集・売出しの取扱手数料	643	826
その他	687	787
合計	4,162	3,546

受入手料の合計は35億46百万円(前中間連結会計期間比85.2%)となりました。

科目別の内訳は、以下のとおりであります。

・委託手数料

株式委託手数料は18億33百万円(前中間連結会計期間比67.4%)となりました。また、債券やETFを含む委託手数料の合計は18億39百万円(同67.5%)となりました。

・引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は、新規公開案件の開拓ならびに既公開企業のファイナンス獲得に努めた結果、93百万円(前中間連結会計期間比87.1%)となりました。

・募集・売出しの取扱手数料、その他

主に投資信託の販売手数料で構成される、募集・売出しの取扱手数料は8億26百万円(前中間連結会計期間比128.4%)となりました。また、投資信託の信託報酬と不動産投資ファンドの販売手数料・管理報酬が中心の、その他の受入手料は7億87百万円(同114.5%)となりました。

トレーディング損益

	前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日
	(百万円)	(百万円)
株券等	433	310
債券等	1,118	502
その他	41	58
合計	1,593	871

トレーディング損益は、株式自己売買とマーケットメイクが中心の「株券等」が3億10百万円(前中間連結会計期間比71.7%)、外債の売買が中心の「債券等」が5億2百万円(同44.9%)となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」58百万円(同141.6%)を含めたトレーディング損益の合計は8億71百万円(同54.7%)の利益となりました。

金融収支

金融収益は3億13百万円(前中間連結会計期間比140.9%)、金融費用は1億27百万円(同126.8%)となり、金融収支は1億86百万円(同152.5%)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、35億55百万円(前中間連結会計期間比99.6%)と、ほぼ横ばいとなりました。

特別損益

特別損益は、特別利益として貸倒引当金戻入46百万円を計上し、証券取引責任準備金繰入れ25百万円等特別損失として68百万円計上したことから、差引きで22百万円の損失となりました。

以上の結果、純営業収益は46億5百万円(前中間連結会計期間比78.3%)、経常利益は11億73百万円(同49.1%)となり、中間純利益は7億47百万円(同46.5%)となりました。

- (注) 1 業績については、事業の種類別セグメント情報および所在地別セグメント情報を作成しておりませんので、その区分による記載を行っておりません。
- 2 「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益11億51百万円の計上等により15億68百万円の収入超過（前中間連結会計期間21億41百万円の支出超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資事業有限責任組合からの分配金の受入により0百万円の収入超過（同51百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払等により11億77百万円の支出超過（同2億64百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3億93百万円増加し、135億5百万円となりました。

## (3) トレーディング業務の状況

### トレーディング商品

トレーディング商品の残高は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在
	(百万円)	(百万円)
資産の部のトレーディング商品	747	824
商品有価証券等	747	824
株券・ワラント	130	237
債券	617	587
デリバティブ取引		
負債の部のトレーディング商品	75	51
商品有価証券等	75	51
株券・ワラント	75	51
デリバティブ取引		

### トレーディングのリスク管理

当社は社内規定に基づく運用限度額を設定し、短期売買を主体としたトレーディング業務を行うことを基本とし、ポジションに対するリスク（マーケットリスク）については、売買を執行する各商品部門から独立したリスク管理担当部署において日々の売買状況、保有残高、実現損益および評価損益等の運用状況を把握することで、リスク管理を行い、その結果を定期的に経営陣および関連部署に報告しております。

一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社が定める取引開始基準に基づく顧客審査を行い、日々の管理体制として、担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。

(注) トレーディング業務は、当企業集団のうち提出会社が行う業務であります。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団(当社および当社の連結子会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名 または 登録証券業協会名
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)
計	59,764,400	59,764,400	

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第89回定時株主総会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,011 (注) 1	1,011 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,011,000 (注) 2	1,011,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり531 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「対象者」という。)は新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、理事または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員、理事が退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>当社の取締役、執行役員、理事または従業員であった者が、懲戒、自己都合、その他これらに準ずる事情により解任または解雇された場合もしくは退任または退職した場合には、当該対象者の新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。</p> <p>対象者は、一度の手続において割当てを受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、読み替えるものとする。さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日		59,764		11,069		5,510

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	17,069	28.56
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	6,248	10.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,900	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託エース証券口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,400	2.34
KENZOAセットマネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2-5	1,134	1.89
クレディスイルクセンブルグエスエーデポジタリーバンク(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	658	1.10
シティバンクロンドンエスエイスティチングシェルペンションファンド(常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	BRAILLELAAN 9, 2289 AP RIJSWIJK THE NETHERLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	640	1.07
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	578	0.96
メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイックライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	563	0.94
朝日生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	500	0.83
クレディエットバンクエスエイルクセンブルグジョワーズシリウスファンドジャパンオパチュニティズサブファンド(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	500	0.83
計		32,191	53.9

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,102千株(1.84%)があります。

2 KENZOAセットマネジメント株式会社から平成18年9月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年9月21日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、当該報告書に記載された内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	KENZOAセットマネジメント株式会社
保有株式数	3,253,000株
株式保有割合	5.44%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,102,000		株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,282,000	58,282	同上
単元未満株式	普通株式 380,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	59,764,400		
総株主の議決権		58,282	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式342株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1 400号	1,102,000		1,102,000	1.84
計		1,102,000		1,102,000	1.84

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	894	830	676	677	611	585
最低(円)	790	660	540	450	468	478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

### 4 【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第90期中 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	委託手数料	2,719	1	3		2,724
	引受け・売出し手数料	104	1			106
	募集・売出しの取扱手数料		1	642		643
	その他の受入手数料	24	1	243	414	683
	計	2,849	6	888	414	4,158
第91期中 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	委託手数料	1,833	0	5		1,839
	引受け・売出し手数料	93				93
	募集・売出しの取扱手数料		1	824		826
	その他の受入手数料	23	0	330	428	783
	計	1,950	2	1,161	428	3,542

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日			第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	431	1	433	304	6	310
債券等	1,106	11	1,118	480	22	502
その他	40	1	41	57	0	58
合計	1,578	14	1,593	842	29	871

## (3) 自己資本規制比率

		第90期中間会計期間末 平成17年9月30日現在	第91期中間会計期間末 平成18年9月30日現在
基本的項目(百万円) (A)		22,567	24,503
補完的項目	その他有価証券評価差額 金(評価益)等(百万円)	4,728	6,068
	証券取引責任準備金等 (百万円)	239	299
	一般貸倒引当金(百万円)	34	5
	計(百万円) (B)	5,002	6,374
控除資産(百万円) (C)		3,871	3,618
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		23,698	27,258
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	1,641	2,043
	取引先リスク相当額 (百万円)	735	819
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,731	1,989
	計(百万円) (E)	4,108	4,851
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100(%)		576.7	561.8

(注) 上記は証券取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,395百万円、月末最大額は1,641百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は677百万円、月末最大額は735百万円であります。

当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,890百万円、月末最大額は2,043百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は953百万円、月末最大額は1,156百万円であります。

#### (4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

##### イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	376,567	1,533,248	1,909,816
第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	265,851	1,898,984	2,164,835

##### ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	315	49,660	49,976
第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	85	13,896	13,981

##### ハ 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	1,566	12,681	14,248
第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	1,937	18,713	20,650

証券先物取引等の状況

##### イ 株式に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	6,446		5,788		12,234
第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	44,290	30	12,488		56,809

##### ロ 債券に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第90期中 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		1,286,212		5,580	1,291,792
第91期中 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		1,355,907		792	1,356,699

有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第90期中 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	株券	1,316	1,121	6	1,363	
	国債証券	448		259		
	地方債証券					
	特殊債証券					
	社債証券	150		133		
	受益証券			87,811		
	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの					
	その他					
	合計	1,914	1,121	88,210	1,363	
第91期中 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	株券	1,321	1,022	3	911	
	国債証券			281		
	地方債証券					
	特殊債証券					
	社債証券					
	受益証券			80,566		
	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの					
	その他					
	合計	1,321	1,022	80,851	911	

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成13年9月28日付改正)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議・平成13年9月28日付改正)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	2	12,855		14,742		14,284	
預託金		7,170		7,473		9,372	
顧客分別金信託		7,000		7,300		9,200	
その他の預託金		170		173		172	
トレーディング商品		747		824		530	
商品有価証券等		747		824		530	
約定見返勘定		140				55	
信用取引資産		28,614		32,369		45,133	
信用取引貸付金		27,809		32,045		44,905	
信用取引借証券 担保金		804		323		227	
有価証券担保貸付金		109		65		95	
借入有価証券 担保金		109		65		95	
立替金		751		983		164	
繰延税金資産				201		396	
その他の流動資産		704		831		780	
貸倒引当金		34		5		52	
流動資産計		51,058	79.7	57,487	79.2	70,760	82.9
固定資産							
有形固定資産	1	1,693		1,334		1,347	
建物		311		165		172	
器具・備品		542		527		533	
土地		839		642		642	
無形固定資産		2		23		26	
電話加入権その他		2		23		26	
投資その他の資産		11,296		13,696		13,201	
投資有価証券	2	10,318		12,652		12,141	
長期貸付金		78		78		78	
長期差入保証金		719		811		824	
長期立替金		729		741		741	
その他		158		153		155	
貸倒引当金		708		740		740	
固定資産計		12,991	20.3	15,055	20.8	14,575	17.1
資産合計		64,049	100.0	72,542	100.0	85,335	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年3月31日現在		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
トレーディング商品			75		51		67	
商品有価証券等		75		51		67		
約定見返勘定					119			
信用取引負債			20,525		24,218		34,333	
信用取引借入金	2	18,857		23,589		33,733		
信用取引貸証券 受入金		1,668		629		599		
有価証券担保借入金			28				30	
有価証券貸借 取引受入金		28				30		
預り金			5,979		5,618		5,588	
顧客からの預り金		4,867		3,888		4,815		
募集等受入金		295		656		0		
その他の預り金		816		1,073		772		
受入保証金			2,243		3,651		4,113	
短期借入金	2		2,540		2,540		2,540	
未払法人税等			880		355		2,251	
賞与引当金			276		315		450	
役員賞与引当金					55			
その他の流動負債			325		223		440	
流動負債計			32,875	51.3	37,148	51.2	49,815	58.4
<b>固定負債</b>								
繰延税金負債			3,231		4,011		3,912	
再評価に係る 繰延税金負債			104		104		104	
未払役員退職慰労金			239		239		239	
その他の固定負債			80		91		88	
固定負債計			3,656	5.7	4,446	6.2	4,346	5.1
<b>特別法上の準備金</b>								
証券取引責任準備金	5		239		299		273	
特別法上の 準備金計			239	0.4	299	0.4	273	0.3
負債合計			36,771	57.4	41,894	57.8	54,434	63.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		11,069	17.3			11,069	13.0
資本剰余金		7,514	11.7			7,463	8.7
利益剰余金		4,045	6.3			7,051	8.3
土地再評価差額金		22	0.0			22	0.0
その他有価証券 評価差額金		4,728	7.4			5,754	6.7
自己株式		56	0.1			415	0.5
資本合計		27,278	42.6			30,900	36.2
負債・資本合計		64,049	100.0			85,335	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				11,069	15.3		
資本剰余金				7,461	10.3		
利益剰余金				6,487	8.9		
自己株式				417	0.6		
株主資本計				24,601	33.9		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				6,068	8.3		
土地再評価差額金				22	0.0		
評価・換算差額等 計				6,045	8.3		
純資産合計				30,647	42.2		
負債・純資産合計				72,542	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		前連結会計年度の 連結損益計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
営業収益									
受入手数料			4,162		3,546		10,495		
委託手数料		2,724		1,839		7,284			
引受け・売出し 手数料		106		93		328			
募集・売出しの 取扱手数料		643		826		1,566			
その他		687		787		1,315			
トレーディング損益			1,593		871		3,205		
金融収益			222		313		547		
営業収益計			5,978		4,732		14,248		
金融費用			100		127		231		
純営業収益			5,878	100.0	4,605	100.0	14,016	100.0	
販売費・一般管理費			3,570	60.7	3,555	77.2	7,705	55.0	
取引関係費		455		459		961			
人件費	1	2,191		2,188		4,870			
不動産関係費		301		294		595			
事務費		477		478		991			
減価償却費		24		21		51			
租税公課		70		58		126			
その他		49		54		109			
営業利益			2,308	39.3	1,049	22.8	6,311	45.0	
営業外収益	2		87	1.4	133	2.9	131	1.0	
営業外費用			6	0.1	8	0.2	13	0.1	
経常利益			2,388	40.6	1,173	25.5	6,428	45.9	
特別利益			293	5.0	46	1.0	376	2.6	
投資有価証券売却益		242				242			
固定資産売却益						132			
貸倒引当金戻入	3	51		46		1			
特別損失			235	4.0	68	1.5	408	2.9	
訴訟和解金				35					
ゴルフ会員権評価減				8					
減損損失	4	206				257			
固定資産売却損	5					0			
固定資産除却損	6					86			
証券取引責任準備金 繰入れ		29		25		63			
税金等調整前中間 (当期)純利益			2,446	41.6	1,151	25.0	6,397	45.6	
法人税、住民税および 事業税		841		325		2,203			
法人税等調整額		2	838	14.2	78	403	419	1,783	12.7
中間(当期)純利益			1,607	27.4	747	16.2	4,613	32.9	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			7,513		7,513
資本剰余金増加高			1		
自己株式処分差益		1			
資本剰余金減少高					49
自己株式処分差損				49	
資本剰余金中間期末(期末)残高			7,514		7,463
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,926		3,926
利益剰余金増加高			1,607		4,613
中間(当期)純利益		1,607		4,613	
利益剰余金減少高			1,489		1,489
配当金		474		474	
役員賞与金		105		105	
土地再評価差額金取崩額		909		909	
利益剰余金中間期末(期末)残高			4,045		7,051

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,069	7,463	7,051	415	25,168
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			1,173		1,173
役員賞与 (注)			138		138
中間純利益			747		747
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		1		3	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1	563	2	567
平成18年9月30日残高(百万円)	11,069	7,461	6,487	417	24,601

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,754	22	5,732	30,900
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				1,173
役員賞与 (注)				138
中間純利益				747
自己株式の取得				5
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	313		313	313
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	313		313	253
平成18年9月30日残高(百万円)	6,068	22	6,045	30,647

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		2,446	1,151	6,397
減価償却費		24	21	51
減損損失		206		257
未払役員退職慰労金の増加 ・減少( )額		3		3
貸倒引当金の増加・減少 ( )額		51	46	1
証券取引責任準備金の 増加額		29	25	63
投資有価証券売却益		242		242
固定資産売却益				132
固定資産売却損				0
固定資産除却損				86
ゴルフ会員権評価減			8	
顧客分別金信託の 増加( )・減少額		1,500	1,900	3,700
トレーディング商品		70	310	138
約定見返勘定		8	174	77
信用取引資産の増加( ) ・減少額		1,922	12,763	18,441
信用取引負債の増加 ・減少( )額		2,681	10,114	11,126
立替金および預り金		1,623	789	1,807
差入保証金および 受入保証金		415	491	2,189
受取利息および受取配当金		78	138	116
支払利息		17	19	35
役員賞与金の支払額		105	138	105
その他		217	364	36
小計		2,117	3,671	474
利息および配当金の受取額		78	137	116
利息の支払額		17	18	35
法人税等の支払額		84	2,222	116
営業活動による キャッシュ・フロー		2,141	1,568	510

		前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		17	3	22
無形固定資産の 取得による支出				26
有形固定資産の 売却による収入				323
投資有価証券の 取得による支出		218	5	321
投資有価証券の売却・ 償還等による収入		289	15	295
出資金の払戻による収入		1		
貸付金の純増加( )・減少 額		1	2	1
その他		0	8	2
投資活動による キャッシュ・フロー		51	0	250
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		200		200
自己株式の売却による収入		12	1	57
自己株式の取得による支出		2	5	457
配当金の支払額		474	1,173	474
財務活動による キャッシュ・フロー		264	1,177	674
現金および現金同等物に 係る換算差額		4	1	3
現金および現金同等物の 増加・減少( )額		2,350	393	930
現金および現金同等物の 期首残高		14,042	13,111	14,042
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,691	13,505	13,111

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社高木エステート</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社高木エステート</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社高木エステート</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 提出会社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 ・ その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 同左 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 ・ その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 同左 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 ・ その他有価証券 ア 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各中間連結会計期間の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。</p> <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ウ 投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具・備品 3～20年 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。</p> <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産および長期前払費用 同左</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に対する当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。当該会計基準および適用指針の適用により税金等調整前中間純利益が206百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準の適用) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。当該会計基準の適用に伴い、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益がそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(中間連結財務諸表の様式の改定) 中間連結財務諸表規則の改正に伴い、中間連結財務諸表の様式が改定されたため、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表についても所要の改定を行っております。主な改定内容は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間連結貸借対照表関係 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用し、中間連結貸借対照表に純資産の部を設け表示しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,647百万円であります。</li> </ul> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。当該会計基準および適用指針の適用により税金等調整前当期純利益が257百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>
<p>前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合等への出資（前中間連結会計期間215百万円）については、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等の改正により当中間連結会計期間は「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は364百万円でありませ</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,118百万円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,158百万円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,143百万円</p>
<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 4,752</p> <hr/> <p>計 5,762</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 18,857百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 21,357</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)7,178百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,982百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,175百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、保管有価証券(時価相当額)205百万円(直接預託分)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)53百万円を差し入れております。</p>	<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 5,295</p> <hr/> <p>計 6,305</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 23,589百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 26,089</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)7,325百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)2,034百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)813百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)25百万円を差し入れております。</p>	<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 5,003</p> <hr/> <p>計 6,013</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 33,733百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 36,233</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)12,019百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)3,082百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,062百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)55百万円を差し入れております。</p>
<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 2,148百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 20,401</p> <p>短期貸付有価証券 27</p> <hr/> <p>計 22,577</p>	<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 729百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 24,140</p> <hr/> <p>計 24,869</p>	<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 660百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 35,289</p> <p>短期貸付有価証券 30</p> <hr/> <p>計 35,980</p>

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在
<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 28,704百万円</p> <p>信用取引借証券 2,172</p> <p>短期借入有価証券 321</p> <p>先物取引受入証拠金代用有価証券 205</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 22,723</p> <hr/> <p>計 54,127</p>	<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 27,576百万円</p> <p>信用取引借証券 729</p> <p>短期借入有価証券 63</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 24,692</p> <hr/> <p>計 53,063</p>	<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 43,639百万円</p> <p>信用取引借証券 660</p> <p>短期借入有価証券 92</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 31,297</p> <hr/> <p>計 75,690</p>
<p>5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日																																																												
<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額276百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の内訳 投資有価証券 76百万円 配当金 その他 10 計 87</p> <p>3</p> <p>4 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>兵庫県姫路市ほか</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>静岡県賀茂郡</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>長野県長野市</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>長野県長野市</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>器具・備品(書画・骨董)</td> <td>東京都江戸川区(委託先倉庫)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団における資産のグルーピングは、提出会社については管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行い、連結子会社については当該子会社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額206百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p>	種類	場所	金額 (百万円)	土地	神奈川県川崎市	35	土地	兵庫県姫路市ほか	17	土地	静岡県賀茂郡	34	土地	静岡県浜松市	54	土地	長野県長野市	26	小計		168	建物	長野県長野市	21	器具・備品(書画・骨董)	東京都江戸川区(委託先倉庫)	15	計		206	<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額315百万円および役員賞与引当金繰入額55百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の内訳 投資有価証券 127百万円 配当金 その他 5 計 133</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>1 人件費には、賞与引当金繰入額450百万円が含まれております。</p> <p>2 営業外収益の内訳 受取配当金 112百万円 その他 18 計 131</p> <p>3 固定資産売却益の内訳 土地 132百万円 器具・備品 0 計 132</p> <p>4 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>神奈川県川崎市</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>兵庫県姫路市ほか</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>静岡県賀茂郡</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>静岡県浜松市</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>長野県長野市</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>長野県長野市</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>器具・備品(書画・骨董)</td> <td>東京都江戸川区(委託先倉庫)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団における資産のグルーピングは、提出会社については管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行い、連結子会社については当該子会社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額257百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p>	種類	場所	金額 (百万円)	土地	神奈川県川崎市	35	土地	兵庫県姫路市ほか	17	土地	静岡県賀茂郡	34	土地	静岡県浜松市	54	土地	長野県長野市	32	小計		175	建物	長野県長野市	66	器具・備品(書画・骨董)	東京都江戸川区(委託先倉庫)	15	計		257
種類	場所	金額 (百万円)																																																												
土地	神奈川県川崎市	35																																																												
土地	兵庫県姫路市ほか	17																																																												
土地	静岡県賀茂郡	34																																																												
土地	静岡県浜松市	54																																																												
土地	長野県長野市	26																																																												
小計		168																																																												
建物	長野県長野市	21																																																												
器具・備品(書画・骨董)	東京都江戸川区(委託先倉庫)	15																																																												
計		206																																																												
種類	場所	金額 (百万円)																																																												
土地	神奈川県川崎市	35																																																												
土地	兵庫県姫路市ほか	17																																																												
土地	静岡県賀茂郡	34																																																												
土地	静岡県浜松市	54																																																												
土地	長野県長野市	32																																																												
小計		175																																																												
建物	長野県長野市	66																																																												
器具・備品(書画・骨董)	東京都江戸川区(委託先倉庫)	15																																																												
計		257																																																												

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地、建物については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を、器具・備品（書画・骨董）については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。</p>		<p>なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地、建物については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を使用しております。ただし、既に売買契約を締結済みである一部の土地、建物については契約上の譲渡価格から処分費用を控除した正味売却価格を使用しております。また、器具・備品（書画・骨董）については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。</p>
5	5	5 固定資産売却損の内訳
		土地 0百万円
		器具・備品 0
		<hr/> 計 0
6	6	6 固定資産除却損の明細
		有形固定資産
		建物 86百万円
		器具・備品 0
		<hr/> 計 86

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	59,764,400			59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,101,634	9,608	8,900	1,102,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 9,608株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使に対する売却に伴う減少 8,000株

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,173	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金 12,855百万円	現金・預金 14,742百万円	現金・預金 14,284百万円
証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金 209	証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金 273	証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金 209
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金等 994	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 994	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 994
その他の流動資産に含まれる公社債投資信託 40	その他の流動資産に含まれる公社債投資信託 30	その他の流動資産に含まれる公社債投資信託 30
現金および現金同等物 11,691	現金および現金同等物 13,505	現金および現金同等物 13,111

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>128</td> <td>94</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相 当額</td> <td>74</td> <td>32</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当 額</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	128	94	222	減価償却 累計額相 当額	74	32	106	中間期末 残高相当 額	53	61	115	1年内	39百万円	1年超	76	計	115	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	20	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>129</td> <td>94</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相 当額</td> <td>77</td> <td>51</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当 額</td> <td>51</td> <td>42</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	129	94	223	減価償却 累計額相 当額	77	51	128	中間期末 残高相当 額	51	42	94	1年内	39百万円	1年超	55	計	94	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>144</td> <td>94</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相 当額</td> <td>81</td> <td>41</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>63</td> <td>52</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額 相当額	144	94	238	減価償却 累計額相 当額	81	41	122	期末残高 相当額	63	52	115	1年内	40百万円	1年超	74	計	115	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額 相当額	128	94	222																																																																																									
減価償却 累計額相 当額	74	32	106																																																																																									
中間期末 残高相当 額	53	61	115																																																																																									
1年内	39百万円																																																																																											
1年超	76																																																																																											
計	115																																																																																											
支払リース料	20百万円																																																																																											
減価償却費相当額	20																																																																																											
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額 相当額	129	94	223																																																																																									
減価償却 累計額相 当額	77	51	128																																																																																									
中間期末 残高相当 額	51	42	94																																																																																									
1年内	39百万円																																																																																											
1年超	55																																																																																											
計	94																																																																																											
支払リース料	21百万円																																																																																											
減価償却費相当額	21																																																																																											
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額 相当額	144	94	238																																																																																									
減価償却 累計額相 当額	81	41	122																																																																																									
期末残高 相当額	63	52	115																																																																																									
1年内	40百万円																																																																																											
1年超	74																																																																																											
計	115																																																																																											
支払リース料	41百万円																																																																																											
減価償却費相当額	41																																																																																											

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在			当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在			前連結会計年度末 平成18年3月31日現在		
	中間連結貸借 対照表計上額		損益に含ま れた評価差 額(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額		損益に含ま れた評価差 額(百万円)	連結貸借対 照表計上額		損益に含ま れた評価差 額(百万円)
	資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)		資産 (百万円)	負債 (百万円)	
株式	130	75	0	237	51	2	104	67	3
債券	617		13	587		14	426		7
合計	747	75	12	824	51	16	530	67	11

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 時価のある有価証券

満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

その他有価証券の時価等

種類	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在			当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在			前連結会計年度末 平成18年3月31日現在		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,461	9,402	7,940	1,461	11,650	10,189	1,461	11,116	9,655
合計	1,461	9,402	7,940	1,461	11,650	10,189	1,461	11,116	9,655

(2) 時価評価されていない有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

内容	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日現在	前連結会計年度末 平成18年3月31日現在
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)
非上場株式	552	635	634
マネー・マネジメント・ファンド	40	30	30
その他	364	366	390
合計	957	1,032	1,055

(注) その他は投資事業有限責任組合に対する出資額であります。

なお、当該出資額には投資事業有限責任組合が保有するその他有価証券に対する時価評価による評価差額の持分相当額（前中間連結会計期間末15百万円、当中間連結会計期間末20百万円、前連結会計年度末26百万円）を含んでおります。

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
全セグメントの純営業収益の合計および営業利益の合計額に占める「投資・金融サービス業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。	同左	全セグメントの純営業収益の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「投資・金融サービス業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
当企業集団は、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。	同左	同左

【海外売上高】

前中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
当企業集団は、海外売上高がないため、該当事項はありません。	同左	同左

( 1 株当たり情報 )

前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
1株当たり純資産額 459円12銭	1株当たり純資産額 522円44銭	1株当たり純資産額 524円40銭
1株当たり中間純利益 27円08銭	1株当たり中間純利益 12円75銭	1株当たり当期純利益 75円84銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 27円05銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 12円71銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 75円64銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
中間(当期)純利益 (百万円)	1,607	747	4,613
普通株主に帰属しない 金額 (百万円) 利益処分による役員賞 与金			138
普通株式に係る中間(当 期)純利益 (百万円)	1,607	747	4,475
普通株式の期中平均株 式数 (千株)	59,366	58,664	59,005
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普 通株式増加数 新株予約権 (千株)	83	163	155
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		新株予約権1種類(新 株予約権の数1,011 個)。詳細は、第4提 出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況に記載 のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
<p>1 商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得 平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得状況は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 1,000,000株</p> <p>(3) 取得価額の総額 448百万円</p> <p>(4) 取得期間 平成17年10月6日～平成17年11月9日</p> <p>2 ストックオプションとしての新株予約権の発行 平成17年6月29日開催の当社第89回定時株主総会の特別決議に基づき、当社の取締役、執行役員、理事および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつき、平成17年11月25日開催の当社取締役会において決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年11月25日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 1,011個(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株とする。)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使の目的となる株式1株当たり531円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本に組み入れる額は、1株当たりの払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>		

前中間連結会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
<p>(6) 新株予約権の行使の条件  新株予約権の割当てを受けた者(以下、「対象者」という。)は新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、理事または従業員であることを要する。但し、当社の取締役、執行役員、理事が退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。  当社の取締役、執行役員、理事または従業員であったものが、懲戒、自己都合、その他これらに準ずる事情により解任または解雇された場合もしくは退任または退職した場合には、当該対象者の新株予約権の行使は認められない。  新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。  新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。  対象者は、一度の手続において割当てを受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。  上記の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間  平成19年 7月 1日から平成21年 6月30日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	2	12,843		14,733		14,268	
預託金		7,170		7,473		9,372	
顧客分別金信託		7,000		7,300		9,200	
その他の預託金		170		173		172	
トレーディング商品		747		824		530	
商品有価証券等		747		824		530	
約定見返勘定		140				55	
信用取引資産		28,614		32,369		45,133	
信用取引貸付金		27,809		32,045		44,905	
信用取引借証券 担保金		804		323		227	
有価証券担保貸付金		109		65		95	
借入有価証券 担保金		109		65		95	
立替金		751		983		164	
短期貸付金		2		0		2	
繰延税金資産				201		396	
その他の流動資産		660		800		746	
貸倒引当金		34		5		52	
流動資産計		51,005	79.6	57,447	79.3	70,712	82.9
固定資産							
有形固定資産	1	1,397		1,186		1,195	
建物		116		105		111	
器具・備品		526		517		520	
土地		754		563		563	
無形固定資産		2		23		26	
投資等		11,656				13,326	
投資その他の資産				13,805			
投資有価証券	2	10,548		12,662		12,151	
長期貸付金		208		177		193	
長期差入保証金		719		811		824	
長期立替金		729		741		741	
その他の投資等		158				155	
その他				153			
貸倒引当金		709		740		740	
固定資産計		13,056	20.4	15,016	20.7	14,547	17.1
資産合計		64,062	100.0	72,463	100.0	85,260	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日現在		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
トレーディング商品			75		51		67	
商品有価証券等		75		51		67		
約定見返勘定					119			
信用取引負債			20,525		24,218		34,333	
信用取引借入金	2	18,857		23,589		33,733		
信用取引貸証券 受入金		1,668		629		599		
有価証券担保借入金			28				30	
有価証券貸借 取引受入金		28				30		
預り金			5,979		5,618		5,588	
顧客からの預り金		4,867		3,888		4,815		
募集等受入金		295		656		0		
その他の預り金		816		1,073		772		
受入保証金			2,243		3,651		4,113	
短期借入金	2		2,540		2,540		2,540	
未払法人税等	5		878		353		2,250	
賞与引当金			276		315		450	
役員賞与引当金					55			
その他の流動負債			324		223		436	
流動負債計			32,872	51.3	37,146	51.3	49,809	58.4
固定負債								
繰延税金負債			3,231		4,011		3,913	
再評価に係る 繰延税金負債			104		104		104	
未払役員退職慰労金			239		239		239	
その他の固定負債	6		78		89		86	
固定負債計			3,654	5.7	4,445	6.1	4,344	5.1
特別法上の準備金								
証券取引責任準備金	7		239		299		273	
特別法上の 準備金計			239	0.4	299	0.4	273	0.3
負債合計			36,766	57.4	41,891	57.8	54,428	63.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金			11,069 17.3				11,069 13.0
資本剰余金							
資本準備金		5,510				5,510	
その他資本剰余金		2,004				1,953	
資本剰余金計			7,514 11.7				7,463 8.8
利益剰余金							
任意積立金		2,500				2,500	
中間(当期)未処分 利益		1,563				4,482	
利益剰余金計			4,063 6.3				6,982 8.2
土地再評価差額金			22 0.0				22 0.0
其他有価証券 評価差額金			4,728 7.4				5,754 6.7
自己株式			56 0.1				415 0.5
資本合計			27,295 42.6				30,832 36.2
負債・資本合計			64,062 100.0				85,260 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日現在		当中間会計期間末 平成18年9月30日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				11,069	15.3		
資本剰余金							
資本準備金				5,510			
その他資本剰余金				1,951			
資本剰余金計				7,461	10.3		
利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金				2,500			
繰越利益剰余金				3,912			
利益剰余金計				6,412	8.8		
自己株式				417	0.6		
株主資本計				24,525	33.8		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				6,068	8.4		
土地再評価差額金				22	0.0		
評価・換算差額 等計				6,045	8.4		
純資産合計				30,571	42.2		
負債・純資産合計				72,463	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日		当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日		前事業年度の 損益計算書 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料			4,158		3,542		10,487
委託手数料		2,724		1,839		7,284	
引受け・売出し 手数料		106		93		328	
募集・売出しの 取扱手数料		643		826		1,566	
その他の受入 手数料		683		783		1,308	
トレーディング損益	1	1,593		871		3,205	
金融収益		222		313		547	
営業収益計		5,974		4,728		14,240	
金融費用		100		127		231	
純営業収益		5,874	100.0	4,601	100.0	14,009	100.0
販売費・一般管理費		3,573	60.8	3,561	77.4	7,711	55.0
取引関係費		453		457		957	
人件費		2,185		2,179		4,858	
不動産関係費		307		295		602	
事務費		495		501		1,027	
減価償却費	2	15		17		34	
租税公課		67		56		122	
その他		49		53		108	
営業利益		2,300	39.2	1,039	22.6	6,297	45.0
営業外収益	3	91	1.5	133	2.9	139	0.9
営業外費用		6	0.1	7	0.2	14	0.1
経常利益		2,384	40.6	1,165	25.3	6,422	45.8
特別利益		293	5.0	46	1.0	377	2.7
投資有価証券売却益		242				242	
固定資産売却益	4					132	
貸倒引当金戻入		51		46		2	
特別損失		98	1.7	68	1.5	353	2.5
訴訟和解金				35			
ゴルフ会員権評価減				8			
減損損失	5	68				68	
関係会社株式評価減						220	
固定資産売却損	6					0	
証券取引責任準備金 繰入れ		29		25		63	
税引前中間(当期) 純利益		2,580	43.9	1,143	24.8	6,445	46.0
法人税等	7	840				2,202	
法人税、住民税および 事業税				324			
法人税等調整額		2	837	14.2	78	402	8.7
中間(当期)純利益		1,742	29.7	740	16.1	4,662	33.3
前期繰越利益			729				729
土地再評価差額金			909				909
取崩額							
中間(当期)未処分利益		1,563				4,482	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11,069	5,510	1,953	7,463
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	11,069	5,510	1,951	7,461

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,500	4,482	6,982	415	25,100
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)		1,173	1,173		1,173
役員賞与 (注)		138	138		138
中間純利益		740	740		740
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				3	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		570	570	2	574
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	3,912	6,412	417	24,525

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,754	22	5,732	30,832
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				1,173
役員賞与 (注)				138
中間純利益				740
自己株式の取得				5
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	313		313	313
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	313		313	260
平成18年9月30日残高(百万円)	6,068	22	6,045	30,571

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>1 トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 当社は、時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ることならびにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引およびデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各中間会計期間の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。</p>	<p>1 トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 子会社株式 同左  その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左  ウ 投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>	<p>1 トレーディングの目的および範囲ならびに評価基準および評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 子会社株式 同左  その他有価証券 ア 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左  ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物(附属設備 を除く)については、定額法 を採用しております。 なお、耐用年数および残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。 無形固定資産および長期前払 費用 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しており ます。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払い に備えるため、実際支給見込 額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。</p> <p>7 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるた め、証券取引法第51条の規定に 基づき「証券会社に関する内閣 府令」第35条に定めるところに より算出した額を計上しており ます。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物(附属設備 を除く)については、定額法 を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～50年 器具・備品 3～20年 無形固定資産および長期前払 費用 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備え、当 事業年度における支給見込額 に対する当中間会計期間負担 額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>7 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるた め、証券取引法第51条の規定に 基づき「証券会社に関する内閣 府令」第35条に定めるところに より算出した額を計上しており ます。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左  無形固定資産および長期前払 費用 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>7 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるた め、証券取引法第51条の規定に 基づき「証券会社に関する内閣 府令」第35条に定めるところに より算出した額を計上しており ます。</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。当該会計基準および適用指針の適用により税引前中間純利益が68百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。当該会計基準の適用に伴い、営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(中間財務諸表の様式の改定) 中間財務諸表等規則および証券会社に関する内閣府令の改正に伴い、中間財務諸表の様式が改定されたため、当中間会計期間の中間財務諸表についても所要の改定を行っております。主な改定内容は以下のとおりであります。</p> <p>1 中間貸借対照表関係 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用し、中間貸借対照表に純資産の部を設け表示しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,571百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。当該会計基準および適用指針の適用により税引前当期純利益が68百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
	<p>また、証券会社に関する内閣府令の改正に伴い、勘定科目名の改定が行われたため、従来の固定資産の「投資等」およびその内訳科目である「その他の投資等」については、「投資その他の資産」および「その他」にそれぞれ変更しております。</p> <p>2 中間損益計算書関係 証券会社に関する内閣府令の改正に伴い、勘定科目名の改定が行われたため、従来の「法人税等」については、「法人税、住民税および事業税」に変更しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日
<p>前中間会計期間の中間貸借対照表において「投資等」の「その他の投資等」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合等への出資（前中間会計期間215百万円）については、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年 6月 9日法律第97号）の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等の改正により当中間会計期間は「投資等」の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は364百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間会計期間末 平成18年9月30日現在	前事業年度末 平成18年3月31日現在
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 582百万円</p> <p>器具・備品 149</p> <hr/> <p>計 732</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 579百万円</p> <p>器具・備品 162</p> <hr/> <p>計 742</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 574百万円</p> <p>器具・備品 157</p> <hr/> <p>計 731</p>
<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 4,752</p> <hr/> <p>計 5,762</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 18,857百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 21,357</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)7,178百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,982百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,175百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、保管有価証券(時価相当額)205百万円(直接預託分)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)53百万円を差し入れております。</p>	<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 5,295</p> <hr/> <p>計 6,305</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 23,589百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 26,089</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)7,325百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)2,034百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)813百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)25百万円を差し入れております。</p>	<p>2 担保に供されている資産</p> <p>預金 1,010百万円</p> <p>投資有価証券 5,003</p> <hr/> <p>計 6,013</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>信用取引借入金 33,733百万円</p> <p>短期借入金 2,500</p> <hr/> <p>計 36,233</p> <p>なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)12,019百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、および信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)3,082百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,062百万円を差し入れております。</p> <p>また、株券および債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)55百万円を差し入れております。</p>
<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 2,148百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 20,401</p> <p>短期貸付有価証券 27</p> <hr/> <p>計 22,577</p>	<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 729百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 24,140</p> <hr/> <p>計 24,869</p>	<p>3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)</p> <p>信用取引貸証券 660百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 35,289</p> <p>短期貸付有価証券 30</p> <hr/> <p>計 35,980</p>

前中間会計期間末 平成17年9月30日現在	当中間会計期間末 平成18年9月30日現在	前事業年度末 平成18年3月31日現在
<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 28,704百万円</p> <p>信用取引借証券 2,172</p> <p>短期借入有価証券 321</p> <p>先物取引受入証拠金代用有価証券 205</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 22,723</p> <hr/> <p>計 54,127</p>	<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 27,576百万円</p> <p>信用取引借証券 729</p> <p>短期借入有価証券 63</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 24,692</p> <hr/> <p>計 53,063</p>	<p>4 担保として差し入れを受けた有価証券および借入れた有価証券の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 43,639百万円</p> <p>信用取引借証券 660</p> <p>短期借入有価証券 92</p> <p>信用取引受入保証金代用有価証券 31,297</p> <hr/> <p>計 75,690</p>
<p>5 未払法人税等の内訳は、以下の税金の未納額であります。</p> <p>法人税 570百万円</p> <p>住民税 127</p> <p>事業税 181</p> <hr/> <p>計 878</p>	<p>5 未払法人税等の内訳は、以下の税金の未納額であります。</p> <p>法人税 216百万円</p> <p>住民税 53</p> <p>事業税 83</p> <hr/> <p>計 353</p>	<p>5 未払法人税等の内訳は、以下の税金の未納額であります。</p> <p>法人税 1,500百万円</p> <p>事業税 422</p> <p>住民税 327</p> <hr/> <p>計 2,250</p>
<p>6 これは未払歩合外務員退職金相当額であります。</p>	<p>6 同左</p>	<p>6 同左</p>
<p>7 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>7 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>7 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日				当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日				前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現 損益 (百万円)	評価 損益 (百万円)	計 (百万円)		実現 損益 (百万円)	評価 損益 (百万円)	計 (百万円)		実現 損益 (百万円)	評価 損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	431	1	433	株券等	304	6	310	株券等	1,153	1	1,152
債券等	1,106	11	1,118	債券等	480	22	502	債券等	1,979	9	1,970
その他	40	1	41	その他	57	0	58	その他	82	0	82
計	1,578	14	1,593	計	842	29	871	計	3,215	10	3,205
2 減価償却費の内訳				2 減価償却費の内訳				2 減価償却費の内訳			
有形固定資産	12百万円			有形固定資産	12百万円			有形固定資産	26百万円		
無形固定資産	1			無形固定資産	2			無形固定資産	3		
投資等	1			投資その他の資産	2			投資等	3		
計	15			計	17			計	34		
3 営業外収益の内訳				3 営業外収益の内訳				3 営業外収益の内訳			
投資有価証券	76百万円			投資有価証券	127百万円			受取配当金	112百万円		
配当金	14			配当金	5			その他	26		
その他	14			その他	5			計	139		
計	91			計	133			計	139		
4				4				4 固定資産売却益の内訳			
								土地	132百万円		
								器具・備品	0		
								計	132		
5 減損損失の内訳				5				5 減損損失の内訳			
種類	場所	金額 (百万円)		種類	場所	金額 (百万円)		種類	場所	金額 (百万円)	
土地	神奈川県 川崎市	35		土地	神奈川県 川崎市	35		土地	神奈川県 川崎市	35	
土地	兵庫県姫 路市ほか	17		土地	兵庫県姫 路市ほか	17		土地	兵庫県姫 路市ほか	17	
小計		52		小計		52		小計		52	
器具・ 備品(書 画・骨 董)	東京都江 戸川区 (委託先 倉庫)	15		器具・ 備品(書 画・骨 董)	東京都江 戸川区(委 託先倉庫)	15		器具・ 備品(書 画・骨 董)	東京都江 戸川区(委 託先倉庫)	15	
計		68		計		68		計		68	
<p>当社における資産のグルーピングは、管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p>				<p>当社における資産のグルーピングは、管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p>				<p>当社における資産のグルーピングは、管理会計上で区分した部および支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については当該資産それぞれを最小単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産はいずれも遊休状態にあり、将来の使用の見込みがないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p>			

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日						
<p>なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を、器具・備品（書画・骨董）については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。</p> <p>6</p>	6	<p>なお、上記資産グループの回収可能価額算定においては、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した評価額を、器具・備品（書画・骨董）については美術品鑑定を行っている会社が算定した評価額を使用しております。</p> <p>6 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </table>	土地	0百万円	器具・備品	0	計	0
土地	0百万円							
器具・備品	0							
計	0							
<p>7 法人税等 法人税、住民税および事業税の充当額であります。</p>	7	<p>7 法人税等 法人税、住民税および事業税であります。</p>						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,101,634	9,608	8,900	1,102,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 9,608株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使に対する売却に伴う減少 8,000株

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 900株

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>128</td> <td>94</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>74</td> <td>32</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>53</td> <td>61</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	128	94	222	減価償却累計額相当額	74	32	106	中間期末残高相当額	53	61	115	1年内	39百万円	1年超	76	計	115	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	20	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>129</td> <td>94</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>77</td> <td>51</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>51</td> <td>42</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	129	94	223	減価償却累計額相当額	77	51	128	中間期末残高相当額	51	42	94	1年内	39百万円	1年超	55	計	94	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・無形 備品</th> <th>無形固 定資産</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>144</td> <td>94</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>81</td> <td>41</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>63</td> <td>52</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		器具・無形 備品	無形固 定資産	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	144	94	238	減価償却累計額相当額	81	41	122	期末残高相当額	63	52	115	1年内	40百万円	1年超	74	計	115	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額相当額	128	94	222																																																																																									
減価償却累計額相当額	74	32	106																																																																																									
中間期末残高相当額	53	61	115																																																																																									
1年内	39百万円																																																																																											
1年超	76																																																																																											
計	115																																																																																											
支払リース料	20百万円																																																																																											
減価償却費相当額	20																																																																																											
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額相当額	129	94	223																																																																																									
減価償却累計額相当額	77	51	128																																																																																									
中間期末残高相当額	51	42	94																																																																																									
1年内	39百万円																																																																																											
1年超	55																																																																																											
計	94																																																																																											
支払リース料	21百万円																																																																																											
減価償却費相当額	21																																																																																											
	器具・無形 備品	無形固 定資産	合計																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																									
取得価額相当額	144	94	238																																																																																									
減価償却累計額相当額	81	41	122																																																																																									
期末残高相当額	63	52	115																																																																																									
1年内	40百万円																																																																																											
1年超	74																																																																																											
計	115																																																																																											
支払リース料	41百万円																																																																																											
減価償却費相当額	41																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	当中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>1 商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得 平成17年9月16日開催の当社取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得状況は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 1,000,000株</p> <p>(3) 取得価額の総額 448百万円</p> <p>(4) 取得期間 平成17年10月6日～平成17年11月9日</p> <p>2 ストックオプションとしての新株予約権の発行 平成17年6月29日開催の当社第89回定時株主総会の特別決議に基づき、当社の取締役、執行役員、理事および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつき、平成17年11月25日開催の当社取締役会において決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年11月25日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 1,011個(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株とする。)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使の目的となる株式1株当たり531円</p>		

<p>前中間会計期間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>(5) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本に組み入れる額は、1株当たりの払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「対象者」という。)は新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、理事または従業員であることを要する。但し、当社の取締役、執行役員、理事が退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 当社の取締役、執行役員、理事または従業員であったものが、懲戒、自己都合、その他これらに準ずる事情により解任または解雇された場合もしくは退任または退職した場合には、当該対象者の新株予約権の行使は認められない。 新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。 対象者は、一度の手続において割当てを受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 上記の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年 7月 1日から平成21年 6月30日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第90期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

### (2) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月7日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月10日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月9日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月7日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高木証券株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 秀 則

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

高木証券株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 稔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 義 敬

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高木証券株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 秀 則

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高木証券株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

高木証券株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 稔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 義 敬

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高木証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。